

第4章

計画の推進

第4章 計画の推進

1 計画の推進

本計画は、区内にある多様な活動主体が協働・連携し、推進していくことが重要であることから、区では、あらゆる機会を捉えて計画内容の周知を図ります。

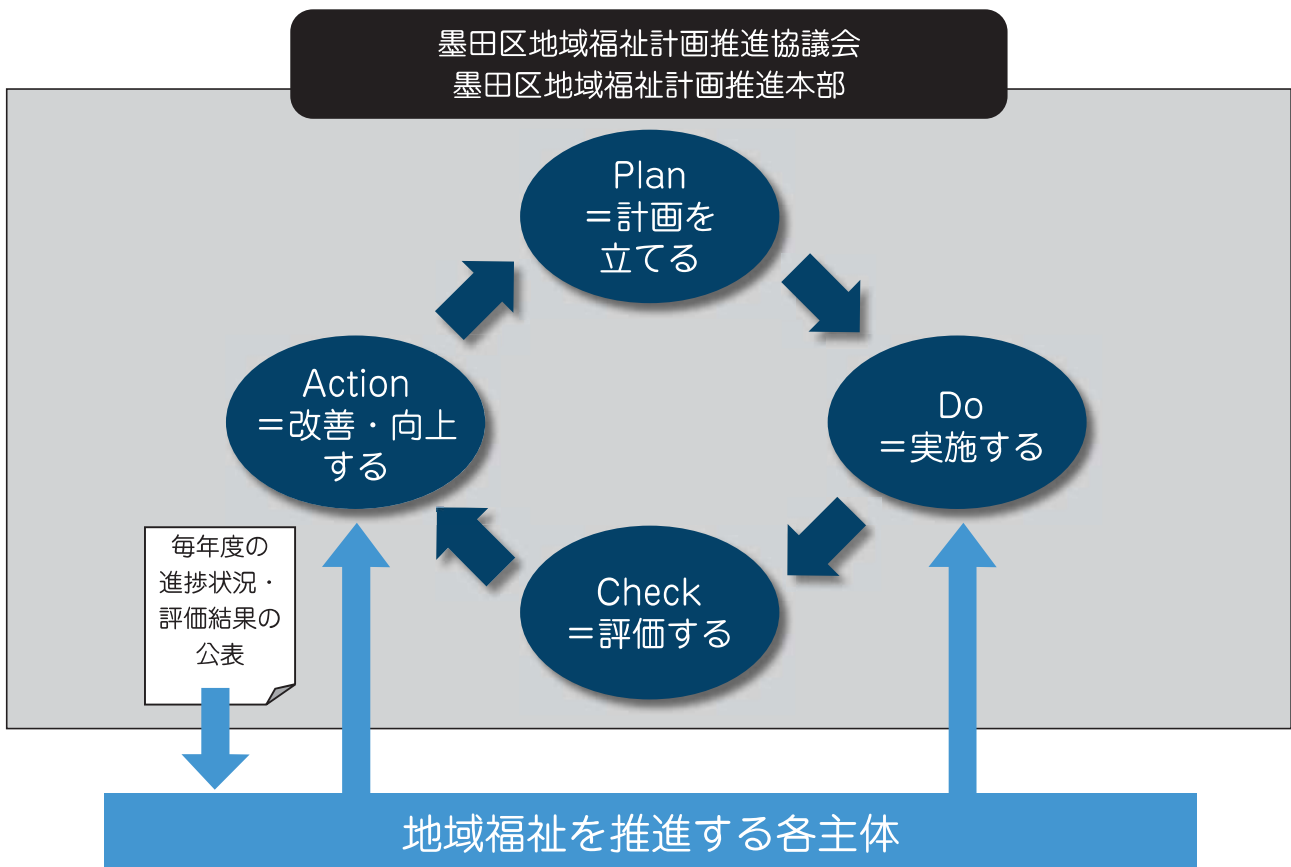
特に、毎年多くの区民・団体が参加する「すみだ地域福祉・ボランティアフォーラム」を継続的に開催し、計画の周知・共有と推進のための意見交換等を行っていきます。

また、本計画で取り組みを紹介した区民・団体をはじめとする、これまで積極的に地域福祉を推進してきた方々にも、地域福祉計画を周知する役割を期待しています。

2 計画の進捗管理

本計画の進捗状況は、墨田区地域福祉計画推進協議会と墨田区地域福祉計画推進本部（いずれも事務局は、墨田区福祉保健部厚生課）において毎年度把握し、評価を行います。

進捗状況及び評価結果は、区ウェブサイト公表するものとします。地域福祉を推進する各主体は、評価結果を参考にしてそれぞれの翌年度の事業や活動に反映させていくものとします。



3 評価指標

計画の推進状況を把握し客観的に評価するため、取り組みの方向性ごとに以下のとおり指標を設定します。

基本目標	取組の方向性	種別	指標	現状値	目標
包括的に支援するしくみを強化する	1 包括的支援体制を構築する	成果指標	「必要な福祉サービスが適切に提供されている」と思う区民の割合 ●基本計画区民アンケートから	67.3%	70.0%
		活動指標	地域福祉プラットフォームの設置数	3カ所	7カ所
	2 地域活動を推進する環境を整備する	成果指標	「自分にとって必要な区の情報が入手できている」区民の割合 ●基本計画区民アンケートから	53.3%	70.0%
		活動指標	「現在ボランティア活動・地域活動をしている」区民の割合 ●基本計画区民アンケートから	10.0%	25.0%
	3 地域で支えあい、助けあうしくみを確立する	成果指標	「高齢になっても墨田区内で暮らし続けることができる」と思う区民の割合 ●基本計画区民アンケートから	71.2%	80.0%
		活動指標	「地域の交流や様々な活動をする場や機会が提供されている」と思う区民の割合 ●基本計画区民アンケートから	56.4%	80.0%
	4 地域で安心して暮らし続けるための支援をする	成果指標	小地域福祉活動・ふれあいサロン等実践地区数 ●所管課データ	54地区	64地区
			町会・自治会加入世帯数及び加入世帯率 ●所管課データ	100,396世帯 65%	106,400世帯 65%
			「必要な福祉サービスが適切に提供されている」と思う区民の割合(再掲) ●基本計画区民アンケートから	67.3%	70.0%
		活動指標	「地域の中で子どもたちが健やかに成長している」と思う区民の割合 ●基本計画区民アンケートから	75.1%	78.0%
	5 市民後見人養成研修終了者数累計 ●所管課データ	116人	196人		
		市民後見人受任件数累計 ●所管課データ	60件	125件	
区民が安心して暮らせる福祉のまちをつくる	1 災害時の支えあい・助けあいを推進する	成果指標	「家庭で災害時の備えができています」区民の割合 ●基本計画区民アンケートから	54.9%	70.0%
		活動指標	「いざという時に助けてくれる人がいる」と回答した人の割合 (「第5期墨田区障害者行動計画」「第6期墨田区障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」策定のためのアンケート調査より)	78.8%	80.0%
	2 誰もが心を通わす暮らしやすいまちをつくる	成果指標	住民防災組織等を担う防災関係団体人数 ●所管課データ	7,274人	8,500人
		活動指標	「日常生活で差別があると思う」区民の割合 ●基本計画区民アンケートから	42.2%	35.0%
	3 誰もが自由に行動し、社会参加しやすいまちをつくる	成果指標	「配慮を受けられずに困ることはない」と回答した人の割合 (「第5期墨田区障害者行動計画」「第6期墨田区障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」策定のためのアンケート調査より)	49.1%	55.0%
		活動指標	認知症サポーターの数 ●所管課データ	23,407人	27,000人
	4 自分にとって必要な区の情報が入手できている」区民の割合 ●基本計画区民アンケートから	53.3%	70.0%		
		活動指標	道路バリアフリー整備延長	12,567m	14,630m
	活動指標	「あんしんバリアフリーマップ」のアクセス数	117,274件	120,000件	

※「●基本計画区民アンケート」及び「●所管課データ」の目標値は墨田区基本計画に準拠

現状値は令和2年度の実績目標値は令和7年度の目標値

※その他は、現状値は令和2年度の実績目標値は令和8年度の目標値

4 本計画の達成状況の評価と次期計画への反映

本計画の計画期間は令和8年度までであることから、以下のとおり本計画の評価を行い、令和9年度以降の次期計画（第5次墨田区地域福祉計画）への反映を行うこととします。

- ・本計画の4年目（令和7年度）：計画の達成見込み状況を調査し、評価します。
- ・本計画の5年目（令和8年度）：評価を反映して次期計画を策定します。
- ・次期計画の1年目（令和9年度）：本計画の達成状況を評価し、次期計画の推進に活かします。

資料編

計画の検討体制・検討経過

○ 墨田区地域福祉計画推進協議会

墨田区地域福祉計画推進協議会に関する要綱（抄）

平成5年12月21日
5墨厚第555号

（目的）

第1条 墨田区の福祉・保健分野の基本計画である墨田区地域福祉計画の推進及び改定に当たり、墨田区と福祉・保健・医療関係者とが協議するため、墨田区附属機関の設置に関する条例（平成25年墨田区条例第5号）により設置した墨田区地域福祉計画推進協議会（以下「推進協議会」という。）の組織、運営等に関し必要な事項を定める。

（組織）

第2条 推進協議会は、地域福祉に積極的に関与している個人、団体等の中から、区長が任命し、又は委嘱する委員をもって組織する。

（会長及び副会長等）

第3条 推進協議会に会長及び副会長を置く。

2 会長は、推進協議会の委員の互選により定め、副会長は会長が指名する。

3 会長は、会議を主宰し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

（協議事項）

第4条 推進協議会は、区長の求めに応じ、次の事項を協議し、その結果を報告する。

- (1) 墨田区地域福祉計画に基づく事業の推進に関すること。
- (2) 墨田区地域福祉計画の見直しに関すること。
- (3) その他区長が必要と認める事項

■ 墨田区地域福祉計画推進協議会検討経過

● 墨田区地域福祉計画推進協議会

令和2年度 第1回	令和2年8月4日(火)	・ 墨田区地域福祉計画の進捗状況報告について ～令和元年度実績報告及び令和2年度事業計画～ ・ 策定予定の計画について
令和2年度 第2回	令和3年3月30日(火)	・ 第4次墨田区地域福祉計画の策定について (書面開催)
令和3年度 第1回	令和3年7月28日(水)	・ 『墨田区地域福祉計画』の進捗状況報告について ～令和2年度実績報告及び令和3年度事業計画～ ・ 第4次墨田区地域福祉計画の策定について
令和3年度 第2回	令和3年11月18日(木)	・ 第4次墨田区地域福祉計画中間のまとめについて
令和3年度 第3回	令和4年2月18日(金)	・ 第4次墨田区地域福祉計画中間のまとめのパブリック・コメントの実施結果について ・ 第4次墨田区地域福祉計画（案）について (書面開催)

墨田区地域福祉計画推進協議会委員名簿

(敬称略)

区 分	氏 名	所 属 等	任 期
会 長	野 原 健 治	墨田区私立保育園協会 興望館保育園園長	R2.4.1～R4.3.31
副会長	山 口 稔	関東学院大学教授	〃
委 員	鈴 木 洋	墨田区医師会会長	〃
委 員	三 好 克 則	東京都向島歯科医師会理事	〃
委 員	浅 尾 一 夫	墨田区薬剤師会会長	〃
委 員	鎌 形 由美子	墨田区民生委員・児童委員協議会会長	〃
委 員	荘 司 康 男	墨田区障害者団体連合会会長	〃
委 員	沼 田 典 之	墨田区老人クラブ連合会会長	〃
委 員	吉 田 美 香	たちばなホーム施設長	R3.7.28～R4.3.31
委 員	横 山 信 雄	墨田区社会福祉事業団事務局長	R2.4.1～R4.3.31
委 員	栗 田 陽	墨田区社会福祉協議会事務局長	〃
委 員	廣 田 栄 子	墨田区男女共同参画推進委員会	R2.8.6～R4.3.31
委 員	外 川 浩 子	NPO 法人「マイフェイス・マイスタイル」代表	R2.4.1～R4.3.31
委 員	松 本 祥 子	個人ボランティア	〃
委 員	伊 藤 林	個人ボランティア	〃
委 員	井 上 久 子	録音グループかりん会長	〃
委 員	齊 藤 宮 子	点訳グループ「きつつき」会長	〃
委 員	木 村 幸 雄	個人ボランティア	〃
委 員	後 藤 隆 宏	墨田区福祉保健部長	〃
委 員	酒 井 敏 春	墨田区子ども・子育て支援部長	〃
委 員	西 塚 至	墨田区保健衛生担当部長	〃
委 員	関 口 芳 正	墨田区地域力支援部長	〃

●墨田区地域福祉計画推進協議会【作業部会】

令和2年度 第1回	令和2年9月29日(火)	・策定の目的、基本理念、基本目標の検討 ・包括的支援体制整備について
令和2年度 第2回	令和2年12月22日(火)	・全体の構成(案)について ・基本的視点、重点取組等の検討
令和2年度 第3回	令和3年2月26日(金)	・施策体系等について
令和3年度 第1回	令和3年6月8日(火)	・施策体系、取り組みの方針等について
令和3年度 第2回	令和3年7月13日(火)	・内容(案)について
令和3年度 第3回	令和3年9月13日(月)	・計画全体(案)について
令和3年度 第4回	令和3年10月15日(金)	・中間のまとめ(案)について

墨田区地域福祉計画推進協議会【作業部会】委員名簿

氏名(敬称略)	所属等
山口 稔	関東学院大学教授
野原 健治	墨田区私立保育園協会 興望館保育園園長
鎌形 由美子	墨田区民生委員・児童委員協議会会長
栗田 陽	墨田区社会福祉協議会事務局長

○ 墨田区地域福祉計画推進本部

墨田区地域福祉計画推進本部設置要綱（抄）

平成5年12月21日
5墨厚第555号

（設置）

第1条 地域福祉計画に基づく福祉施策の総合的かつ効果的な推進を図るため、墨田区地域福祉計画推進本部（以下「推進本部」という。）を設置する。

（構成）

第2条 推進本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって構成する。

2 本部長は、区長とし、推進本部を総括する。

3 副本部長は、副区長とする。

4 本部員は、教育長及び部長（部長相当職を含む。）の職にある者をもって充てる。

5 本部長は、特に必要があると認めるときは、審議事項に関係のある職員に推進本部への出席を求めることができる。

（審議事項）

第3条 推進本部において審議する事項は、次のとおりとする。

(1) 墨田区地域福祉計画及び福祉保健分野の個別計画に基づく施策の総合調整及び推進に関すること。

(2) その他本部長が必要と認める事項

（招集）

第4条 推進本部は、本部長が招集し、主宰する。

2 本部長に事故があるときには、副本部長がその職務を代理する。

（幹事会）

第5条 推進本部に幹事会を置く。

2 幹事会は、別表に掲げる者をもって構成する。

3 幹事会は、推進本部に付議する事案を調査・検討するほか、施策の推進に必要な事項を協議する。

4 幹事会は、効率的な運営を図るため必要と認めるときは、協議事項に関係のある幹事をもって開催することができる。

5 幹事会に、ワーキンググループを置くことができる。

6 ワーキンググループの構成員及び検討事項並びに運営に関する事項は、福祉保健部長が定める。

[別表]

墨田区地域福祉計画推進本部幹事会構成員			
企画経営室 総務部	行政経営担当課長 総務課長、 人権同和・男女共同参画課長	福祉保健部保健衛生担当	保健計画課長、 向島保健センター所長、 本所保健センター所長
区民部 地域活動推進部	窓口課長 地域活動推進課長	子ども子育て支援部	子育て支援課長 子育て政策課長
産業観光部 福祉保健部	産業振興課長 厚生課長、生活福祉課長、 障害者福祉課長、 介護保険課長、 高齢者福祉課長 地域包括ケア推進担当副参事 相談支援担当副参事	都市計画部 都市計画部危機管理担当	子ども施設課長 子育て支援総合センター館長 都市計画課長 防災課長
		都市整備部 都市整備部環境担当 教育委員会事務局	安全支援課長 都市整備課長 環境保全課長 庶務課長、指導室長

音声
コード

■墨田区地域福祉計画推進本部検討経過

第1回	令和3年7月20日(火)	・墨田区地域福祉計画等の推進状況について
第2回	令和3年11月9日(火)	・第4次墨田区地域福祉計画中間のまとめ(案)について(書面開催)
第3回	令和4年1月18日(火)	・第4次墨田区地域福祉計画中間のまとめのパブリック・コメントの実施結果について ・第4次墨田区地域福祉計画(案)について

■墨田区地域福祉計画推進本部幹事会検討経過

第1回	令和3年7月12日(月)	・墨田区地域福祉計画等の推進状況について
第2回	令和3年11月4日(木)	・第4次墨田区地域福祉計画中間のまとめ(案)について
第3回	令和4年1月14日(金)	・第4次墨田区地域福祉計画中間のまとめのパブリック・コメントの実施結果について ・第4次墨田区地域福祉計画(案)について

第4次墨田区地域福祉計画

令和4年3月

発行 墨田区

編集 墨田区福祉保健部厚生課

〒130-8640 東京都墨田区吾妻橋1-23-20

電話 03-5608-6150 FAX 03-5608-6403